



「LL 紙パックリサイクル推進研究会」平成 27 年度全体会議・ 情報共有化勉強会開催

LL 紙パックリサイクル推進研究会(略称:LL 研)は、資源の有効活用を図り、循環型社会の形成を実現するために、LL 紙パック(アルミ付き紙パック)に関する回収・リサイクル事例の調査・研究等を行うことを目的として活動しております。平成 19 年 4 月にロングライフ仕様のアルミ付き紙パック飲料(酒以外の長期保存用飲料)を対象とし、印刷工業会液体カートン部会 7 社から発足しました。

現在では、飲料メーカー、紙パックメーカー、再生紙メーカーなど、29 社 4 団体で構成され(最終面の会員リスト参照)、市場に流通する LL 紙パックの会員カバー率は推計 80%に達しています。

今回の「LL 研便り」では、平成 27 年度前半の活動についてお知らせいたします。

● 新年度スタート

5 月に開催された第 1 回運営委員会(会員企業の代表で構成される)では、本年度の活動方針、活動計画、予算などを協議しました。運営委員会に先立ち、昨年度の活動・会計報告について厳正に監査を行い、承認を得たことをご報告いたします。

なお、本年度の運営体制は以下のとおりです。本年度より副座長 2 名が座長を補佐して参ります。

■ 平成 27 年度運営委員

座 長：森永乳業株式会社 生産部
環境対策グループ長 遠藤

副座長：日本製紙株式会社 紙パック技術部
主席調査役 江刺家

副座長：日本テトラパック株式会社
環境本部 マネージャー 金井

監 事：カゴメ株式会社
グローバルサステナビリティ部 課長 日沼

委 員：キリン株式会社 CSV 推進部
シニアアドバイザー 田中

委 員：株式会社明治 CSR 推進部 課長 早崎

委 員：一般社団法人全国清涼飲料工業会
環境部長 三木

委 員：一般社団法人日本乳業協会
環境部 部長 浅野

委 員：印刷工業会 専務理事 小野

事務局：株式会社エコイブス 有間

● 平成 27 年会員全体会議

(平成 27 年 7 月 22 日)

年 1 回の会員全体会合である会員全体会議と、情報共有化勉強会を銀座プロッサム中央会館(東京都中央区)で開催しました。

全体会議では、遠藤座長が開会挨拶を行い、会員各社の紹介の後、会則の一部改正、昨年度の活動実績、本年度の活動計画の検討について報告がありました。平成 25 年度より調査・研究の対象を事業系に限らず範囲を広げ、昨年度は家庭系も含めたりサイクル事例の現地調査を行い、その取材記事を Web サイトに掲載しました。



本年度も 1 件、事例調査を行う予定であることが報告されました。なお、昨年度までの特別会員を正会員とすることで、本年度からは正会員と賛助会員の 2 区分となりました。

● 情報共有化勉強会

会員全体会議の後に行われた情報共有化勉強会では、会員企業をはじめとして NPO 法人、昨年度の実例調査でお世話になった方、メディア各社等から 60 名を超える参加があり、LL 紙パックリサイクルに取り組む上での現状と課題、今後の展開等について、4 名の講師による講演が行われました。また、事務局からは昨年度の実例調査についての報告を行いました。

会場には環境や CSR の担当者だけでなく、営業、広報、開発など幅広い分野の方々にご参加いただきました。開催後のアンケートでは、「自治体での取り組みを知ることができて良かった」「容り法改正へ向けた状況を知ることが

できた」などの感想が寄せられ、全ての回答者の方から「大変有意義」「有意義」との評価をいただきました。貴重なご意見をありがとうございました。

講演テーマと概要は以下のとおりです。

● 容り法見直しに関する諸問題の解説

(凸版印刷(株) 横尾様)

循環型社会を形成するための法体系における容器包装リサイクル法の位置づけ、同法の施行から見直しに至るまでの経緯を確認し、法改正に当たっての主な論点について解説。

● アルミ付き紙パックのマテリアルフロー

((株)エコイプス 猪瀬様)

2013 年度におけるアルミ付き紙パックのリサイクルフロー調査の結果概要を解説。家庭系の店頭回収においては生活協同組合とスーパーマーケットの店頭回収が増



印刷工業会液体カートン部会長 日本製紙株式会社 服部英明様



株式会社エコイプス 猪瀬秀博様



凸版印刷株式会社 横尾耕一様



生活協同組合コープこうべ 寺下晃司様



加し、市町村回収では雑がみ類による回収が増えていることなどにより使用済み紙パックの回収量合計が着実に伸びてきていることなどについて解説。

■ コープこうべにおけるリサイクルへの取り組みについて

(生活協同組合コープこうべ 寺下様)

コープこうべにおける環境の取り組みの歴史、環境憲章についての説明の後、店舗や宅配での容器包装のリサイクルなどについて紹介。1990年には牛乳パック、2013年にはアルミ付き紙パックの回収をスタート。回収した牛乳パックはトイレットペーパーにリサイクルされている。

■ 練馬区における紙パックリサイクルへの取り組み

(練馬区リサイクル事業協同組合 市川様)

練馬区では平成 11 年から拠点回収品目として牛乳パックの回収を開始。平成 23 年からはアルミ付きも含め、古紙回収品目として回収。大きさ、形状、材質、用途にかかわらず全ての紙パックを対象とするのは、東京 23 区では初の試み。紙パックのみをまとめて回収。開いて洗って乾かしたものを回収できていることなどについて紹介。

■ 昨年度に取材を行った回収・リサイクル事例の紹介

(LL 研事務局)

平成 26 年度に実施したアルミ付き紙パック回収・リサイクル事例の取材について報告。家庭系を含めた様々な分野の 7 事例を紹介。各事例の概要を当研究会 Web サイトの一般公開ページに、より詳細なレポートを会員専用ページに掲載している。

再生可能な資源をより有効に利用するためのリサイクル推進に、皆様のご理解とご協力を賜りませう、よろしくご依頼申し上げます。あわせて、LL 紙パックのリサイクル事例に関する情報がありましたら、お寄せください。

LL 紙パックリサイクル推進研究会

<http://ll-pack-recycle.org/>

座長 遠藤 雅人 (森永乳業株式会社)

事務局

株式会社エコイプス 有間

東京都文京区音羽 1-15-15-313

TEL.03-6802-8041 FAX.03-6663-8880



情報共有化勉強会の様子



練馬区リサイクル事業協同組合 市川哲也様



LL 研座長 森永乳業株式会社 遠藤雅人

LL 紙パブリックリサイクル推進研究会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、LL 紙パブリックリサイクル推進研究会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都に置く。

(目的)

第3条 本会は、資源・エネルギーの有効利用を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的に、LL 紙パブリックのリサイクルについて、調査・研究及び会員間の啓発を行うことを目的とする。

第2章 事業

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) LL 紙パブリックのリサイクルのための調査・研究
- (2) LL 紙パブリックについての環境情報の普及・啓発
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織

(構成)

第5条 本会の正会員は LL 紙パブリックを利用もしくは製造する企業(ホールディングス会社等の関連会社を含む)または LL 紙パブリックのリサイクルを実施もしくは推進している企業、団体とし、本会の目的に賛同し、所定の正会員会費を納入したものとす。

2 本会の賛助会員は LL 紙パブリックリサイクルを実施又は推進している企業、団体(ホールディングス会社等の関連会社を含む)の中で、古紙回収業、再生紙製造業等に携わり、本会の目的に賛同し、所定の賛助会員費を納入したものとす。

(入会)

第6条 本会に入会しようとする者は、運営委員会の承認を得なければならない。

(退会)

第7条 会員が退会しようとするときは、事前に書面をもって座長に届け出なければならない。

(役員及び定数)

第8条 本会に次の役員等を置く。

座長 1 名 副座長 2 名 監事 1 名 運営委員(座長、副座長、監事を含む)5 名以上 10 名以内

(役員を選任・会務)

第9条 運営委員(5 名以上 10 名以内)は正会員の自薦、他薦とする。

(1) 運営委員会において運営委員のうちから座長、副座長、監事を互選する。

第10条 役員会の会務を次の通り定める

- (1) 座長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副座長は座長を補佐し、座長が会務に支障のあるときは、その職務を代理する。
- (3) 監事は本会における各年度の会計報告を監査する。

(役員等の任期)

第11条 本会の役員等の任期は 1 年とし、再任を妨げない。退職・異動等の事情による任期途中の役員等の交代については退任する委員が交代する委員を指名する。但し、交代により指名された委員の任期は、他の役員と同時に終了するものとする。

第4章 運営および会計

(事業年度)

第12条 本会の事業年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

(会員全体会議及び運営委員会)

第13条 会員全体会議及び運営委員会は必要に応じ、座長が招集し開催する。

- (1) 会員全体会議及び運営委員会の議長は座長が行う。但し、議長を副座長若しくは運営委員から座長が指名することが出来る。
- (2) 会員全体会議及び運営委員会の成立は出席人数を問わない。
- (3) 運営委員会は本会の予算及び計画等について決議する。運営委員は運営委員会にて、本会の主要業務を審議する。また、運営委員会が判断し、各種部会をおくことができる。
- (4) 会員全体会議は原則として年 1 回開催することとし、運営委員会を経て決議した予算及び計画を会員に周知する。

(会費)

第14条 会費は運営委員会において決議し、書面にて会員に通知する。
2 各会員は本会からの請求に基づき、期日までに会費を納入しなければならない。

(事務局)

第15条 本会に、事務を処理するため事務局を置く。

(会則の変更)

第16条 この会則に規定のないものの追加、会則の修正等が必要な場合は、運営委員会にて検討の上、定める。会員全体会議にて会員に周知する。

附 則 この会則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

LL 紙パブリックリサイクル推進研究会会員リスト(平成 27 年度)

	区 分	会社名 / 団体名		区 分	会社名 / 団体名
1	正 会 員	株式会社伊藤園	18	正 会 員	大日本印刷株式会社
2	正 会 員	カゴメ株式会社	19	正 会 員	東京製紙株式会社
3	正 会 員	キッコーマン飲料株式会社	20	正 会 員	凸版印刷株式会社
4	正 会 員	キリン株式会社	21	正 会 員	日本製紙株式会社
5	正 会 員	熊本県果実農業協同組合連合会	22	正 会 員	日本テトラパック株式会社
6	正 会 員	江崎グリコ株式会社	23	正 会 員	ビーエフ&パッケージ株式会社
7	正 会 員	ゴールドパック株式会社	24	正 会 員	一般社団法人全国清涼飲料工業会
8	正 会 員	四国化工機株式会社	25	正 会 員	日本豆乳協会
9	正 会 員	名古屋製酪株式会社	26	正 会 員	一般社団法人日本乳業協会
10	正 会 員	日世株式会社	27	正 会 員	印刷工業会
11	正 会 員	株式会社ふくれん	28	正 会 員	ミードウエストベコ・アジア株式会社
12	正 会 員	マルサンアイ株式会社	29	賛助会員	コアレックス信栄株式会社
13	正 会 員	株式会社明治	30	賛助会員	丸富製紙株式会社
14	正 会 員	森永乳業株式会社	31	賛助会員	株式会社山田洋治商店
15	正 会 員	株式会社ヤクルト本社	32	賛助会員	株式会社日誠産業
16	正 会 員	雪印メグミルク株式会社	33	賛助会員	株式会社米田商店
17	正 会 員	石塚硝子株式会社			